

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」
2. 日時：令和2年11月17日(火) 10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職  
地震津波審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
江寄企画調査官、羽場崎主任安全審査官  
日本原燃(株)  
高松 理事 燃料製造事業部副事業部長 他17名  
東京電力ホールディングス(株)  
サイクル技術グループマネージャー 他1名  
関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー  
中部電力(株) サイクル戦略グループ課長  
中国電力(株) 電源事業本部マネージャー(原子燃料サイクル)  
四国電力(株) サイクル技術グループ担当

#### 5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、令和2年11月12日の面談(※)を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
  - ・各施設の設工認の第1回申請のうち、MOX施設において建物を申請することにより、その他の施設での建物の申請の起点としているが、MOX以外の施設での設備の申請においても入力地震動を定める必要があることから、全施設を通じての入力地震動に係る説明の進め方を考慮

してスケジュールを検討すること。その際、地震動の説明とは独立した事項として並行して説明したい事項があるのであれば、その内容を明確にすること。

- ・先行している発電所等でのこれまでの審査の実績を踏まえ議論が必要な項目として、既認可からの変更点、事業及び施設の特徴に応じた留意点、地下水位、地盤構造等のサイト特性に応じた留意点等の論点を整理すること。
- ・耐震評価における隣接建屋の影響として、クリアランスが100mm程度である建屋を考慮する目安にしているが、離隔距離があっても軟岩サイトでは床応答スペクトルへの影響が懸念されることから、先行審査の状況を踏まえて説明できるように整理すること。
- ・耐震性に関する説明書について、床応答スペクトルと屋内機器評価を後次回に申請予定としているが、床応答スペクトルについては、建物のモデルでの計算となることから、説明方針を改めて検討すること。
- ・各種防護設計に係る説明書において、具体的な評価結果を強度に関する説明書又は耐震性に関する説明書に記載する事項について、荷重の組合せ等の設計条件を明確にすること。
- ・耐震性に関する説明書について、第1回で主要な施設の基本方針を添付することとしているが、後次回で変更となり得る要素を網羅的に抽出した上で、それらを踏まえた記載としていることを確認すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

提出資料

「設工認申請の考え方」

※ 令和2年11月12日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」